

令和2年6月12日

医療職の教育機関の先生方へ
教育実習を希望される学生の皆様へ
病院見学を希望される学生および医療職の皆様へ

済生会滋賀県病院
院長 三木恒治
感染制御室室長 牧石徹也

病院実習・病院見学における受入れについて

当院では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の院内感染を防止するため、職員一同、日頃より徹底した感染防止対策に取り組んでおりますが、当院の基本方針でもある「教育、臨床実習支援の充実」のため、院内基準（受入れ基準）を遵守いただいたうえで、病院実習および病院見学を再開することと致しました。

つきましては、実習を希望される学生の皆様ならびに見学を希望される皆様におかれましても、職員同様に徹底した感染対策に取り組んでいただきいただき、実習および見学が実践できますよう、ご理解とご協力お願い致します。

受入れ基準

- ・ 医療従事者として高い意識をもった行動に努めてください。
- ・ 実習および見学の直近2週間以内および実習期間中の海外渡航は自粛してください。
⇒ 上記渡航歴のある場合は実習等の受入れをお断りしています。
- ・ 実習および見学の直近2週間以内および実習期間中に感染流行都道府県への訪問歴がある場合は、事前に病院担当者までご連絡ください。
⇒ 訪問地域の感染状況によって、実習等の受入れが出来ない場合があります。
- ・ 実習等の直近2週間以内および実習期間中は、ライブハウスやカラオケボックス等の3密の場所を避けた行動をお願いします。
(感染源となる行動・クラスターとなる行動および場所を避けてください。)
- ・ 来院時に37.5℃以上の発熱や味覚・嗅覚障害、全身倦怠感など感染症の自覚症状がある場合は実習等をお断りしています。

実習及び病院見学時の遵守事項

- ・ 実習および見学の際は、ご自宅からマスクを着用して来院してください。
- ・ 実習および見学の前後は、必ず体温測定と手指衛生（手洗いまたはアルコール消毒）をお願いします。
- ・ 実習および見学の際は、手洗いおよび手指消毒の徹底、マスク・フェイスシールドの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、職員同様の感染防止対策にご協力ください。
- ・ 院内では更衣室やエレベーター、食堂においても3密に注意して行動してください。

【問い合わせ先】

済生会滋賀県病院 総務課
※症状・感染に関する事については感染制御室
電話 077-552-1221 FAX 077-553-8259